

令和2年4月8日

各小学校 保護者 様

多古町教育委員会

### 緊急事態宣言に伴う臨時休校の延期について

平素から本町の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関して、4月7日に緊急事態宣言が国より発令されました。このことより、下記のとおり対応することとします。何卒御理解いただきたくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休校の期間について

- 臨時休校の期間は、当初「4月中」としていましたが、5月6日（水）まで（緊急事態宣言期間中）とします。

#### 2 感染防止について

- 毎朝の検温及び風邪症状の確認
- 手洗いや咳エチケットの徹底
- 十分な睡眠やバランスの取れた食事
- 不要不急の外出の自粛

#### 3 その他

- 町内施設（多古町コミュニティプラザ、町立図書館、町民体育館等）も5月6日（水）まで臨時休館します。